第２次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）【概要】（令和３年９月見直し）

１．計画の概要（計画 P1～P3）

1.計画の背景と目的

誰もが人権を尊重され、性別にかかわりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、さらに取組を前進させるため、平成 29 年 7 月に第２次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）を策定し、男女共同参画および女性活躍施策の推進を図ってきました。

また、平成 30 年６月には、オール甲賀で男女共同参画社会の実現をめざすため、甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定し、同年 10 月には、組織横断的に女性の活躍を推進するため、甲賀市女性の活躍アクションプランを策定しました。計画策定から４年を経ることから、社会経済情勢の変化を踏まえ、次のとおり見直しを行います。

（1）関係法令および甲賀市男女共同参画を推進する条例との整合
（2）第２次甲賀市総合計画（第２期基本計画）および関係する各分野別計画の方向性を勘案
（3）甲賀市女性の活躍アクションプランの重点事業の見直しと甲賀市女性活躍推進計画への統合

2.計画の位置づけ

・ 男女共同参画社会基本法第 14 条および女性活躍推進法第６条に基づく計画

3.計画の期間

現行計画の期間を引き継ぎます。（令和 10 年度まで）

２．男女共同参画の現状・課題（計画 P4～P44）

1.人口等の現状

年々人口は減少し、65 歳未満の人口は減少し、65 歳以上の人口は増加しています。

2.就労等の現状

本市では M 字カーブは解消しつつあるが、全国的に女性の正規雇用率が 20 代後半をピークに減少する L 字カーブが新たな課題となっています。

3.男女共同参画推進の現状

・ 審議会等、市議会への女性の登用率はここ数年横ばい傾向です。
・ 区・自治会等における女性の参画状況は県平均を大きく下回っています。

4.各種相談窓口の現状

・ DV 等の相談者は複合的な問題を抱えているケースが多く、女性相談の相談件数は大幅に増加しています。

5.意識調査・アンケートからみえる現状

（1）甲賀市市政に関する意識調査結果
・ 固定的な性別役割分担意識は解消されつつあるが、日常生活の中での実践が必要です。
・ 女性が働くためには、家族、職場の協力や理解、そして男女とも意識改革が必要です。

（2）市内事業所意識調査結果
・ 女性管理職率は、依然低く、課題としては、仕事と家庭の両立の困難さや女性自身の意識の問題があります。
・ 育児・介護休業制度の導入は進んでいますが、男性の育児休業、男女とも介護休業制度の利用者は少数です。
・ 企業内での託児所の設置を検討している企業は少数です。
・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅勤務を導入する企業が増えています。
・ 緊急事態宣言時の学校等の休校により、有給休暇の付与や子連れ出勤を導入した企業もありますが、休暇を取得し、仕事を休むのは女性のほうが多い傾向にあります。

（3）女性活躍まちづくりオンラインアンケート結果
・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による自粛生活において、女性は家事や育児の負担を感じています。
・ コロナ禍の中、家族との時間や日常のありがたさ、ICT の導入の必要性や便利さなど、新たな気付きや学びもあった。
・ 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、起業している女性の多くが、仕事量が減少しています。

6.これまでの取組状況・課題

（1）基本目標Ⅰ
固定的な性別役割分担意識は解消されつつあるが、今後も継続的な啓発やきめ細かな支援が必要です。

（2）基本目標Ⅱ　働く場における男女共同参画（女性活躍推進計画）
託児付きのセミナーや相談、面接会を開催し、起業支援や就労支援を行った。80 社となったイクボス宣言企業同士のネットワークの構築するともに、引き続き企業等のワーク・ライフ・バランスを推進する主体的な取組への支援が必要です。

（3）基本目標Ⅲ　男女がともに安心して暮らせる社会づくり
妊娠期から子育て期、高齢者など、様々な年代、生活事情に合わせて支援を行った。デート DV は認知率が大幅に減少しており、若年層への継続的な啓発が必要です。

（4）推進体制
ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、女性活躍への部局横断的な取組が必要です。

7.課題のまとめ《新たな課題》

（1）基本目標Ⅰ　家庭・地域における男女共同参画
日常生活において男女共同参画の具体的な取組の実践を学べる機会の充実が必要です。

（2）基本目標Ⅱ　働く場における男女共同参画（女性活躍推進計画）
L 字カーブの解消や女性のキャリアアップ支援、多様な働き方の普及促進や企業等の取組への支援が必要です。

（3）基本目標Ⅲ　男女がともに安心して暮らせる社会づくり
多様性に対応した相談体制づくりとジェンダー平等社会の実現に向けた取組が必要です。

（4）推進体制
区・自治会、自治振興会等や企業等と連携した取組が必要です。

３．計画の基本的な考え方（計画 P45～P47）

1.基本理念　**女と男（ひととひと）、いきいき輝く　活気あふれる　あい　甲賀**

2.計画の基本目標《新たな目標》

（1）基本目標Ⅰ　家庭・地域における男女共同参画
男女共同参画の啓発や教育、実践できる機会の提供などを通じて、男女がともに参画し協力しあえる家庭・地域づくりを進めます。

（2）基本目標Ⅱ　働く場における男女共同参画（女性活躍推進計画）
多様なライフスタイルや新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式を踏まえ、在宅ワークやテレワーク、サテライトオフィスなど、多様な働き方の普及を促進します。

（3）基本目標Ⅲ　男女がともに安心して暮らせる社会づくり
性の多様性についての理解を深めるための学習機会の提供や誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、ジェンダーに基づく偏見や不平等の解消など、ジェンダー平等社会の実現に向け取組を進めます。

４．計画の体系 ・ 施策の推進（計画 P48～P61）

※ 赤字：現計画から新たに追加した項目　統合：女性の活躍アクションプランを統合した項目　重点：重点項目

基本理念	基本目標	施策の方向	施策の推進
女と男（ひととひと）、いきいき輝く　活気あふれる　あい　甲賀	目標Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画	1．学習機会の充実、意識啓発	① 情報提供・学習の機会の充実 ② 次世代への男女共同参画の推進
		2．男女がともに参画できる地域づくり	① 地域での男女共同参画の推進 **重点** ② 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策
		3．男性のための男女共同参画の推進	① 男性にとっての男女共同参画 ② 男性の家庭への参画
		4．多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実	① 仕事と子育てを両立するための支援 ② 仕事と介護を両立するための支援
	目標Ⅱ 働く場における男女共同参画（甲賀市女性活躍推進計画）	1．男女がともに働きやすい職場環境の整備	① 職場の男女共同参画の推進に関する情報の提供 ② **仕事と家庭生活を両立するための支援** **統合**
		2．女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援	① 女性の再就職支援 ② 女性の活躍に向けた起業の支援 ③ 女性の活躍に向けたキャリア形成への支援 **重点**
		3．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	① 企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の支援 **重点** ② **多様なライフスタイルに対応した働き方の促進** **重点**
	目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる社会づくり	1．男女間におけるあらゆる暴力の根絶	① ＤＶ等暴力を許さない社会づくりの推進
		2．DV 等の被害者の保護や支援	① 安心して相談できる体制づくり **重点** ② DV 等の被害者の安全確保から自立に向けた支援
		3．男女がともに健康で暮らせる社会づくり	① 性別・年代等に応じた健康支援の推進 ② 妊娠・出産期における健康支援の推進 ③ 心の健康づくりの推進
		4．多様な人々がともに安心して暮らせる社会づくり	① **性の多様性を認め合う社会とジェンダー平等社会の実現** **重点** ② 生活に対して様々な困難を抱える人々への支援

５．推進体制（計画 P62～P63）

1.庁内の推進体制
2.区・自治会、自治振興会等、企業等との連携 **重点**
3.国、県との連携
4.計画の進行管理

6.計画推進の目標指標（計画 P64～P67）

基本目標Ⅰ：●「男女共同参画社会」認知率●「男性は仕事、女性は家庭」という考えに同感しない割合
●父親の育児参加率●**区・自治会役員の女性の割合**
基本目標Ⅱ：●ﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽに同感する割合●滋賀県ﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽ登録企業数●**男性の育児休業取得率**
●30～39 歳までの女性就業率●**市内企業の女性管理職率**●**滋賀県イクボス宣言企業登録数**
基本目標Ⅲ：●DV・デート DV の認知率●DV 被害経験等がある割合　推進体制：●附属機関の女性登用率